

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第366会計隊長 林 秀樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6L1FC00240		6SU81A20012 0001								
品名 または 件名										
福岡（R 8）非常用発電機保守点検役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
福岡駐屯地				福岡業務隊管理科営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
坂田事務官 5 4 6 8				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

標準契約書及び入札心得等は、西部方面隊ホーム・ページ及び陸上自衛隊福岡駐屯地第366会計隊契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月20日（水）11時00分 福岡駐屯地第366会計隊契約班事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の格付け等級D以上の資格を有する者。ただし、令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの
- (2) 資格審査結果通知書の写しを令和8年5月19日（火）までに提出すること。（FAX可）
- (3) 契約書作成の要否
ア 契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札判定後落札者に説明する。
イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
- (4) その他項目については、別紙による。
- (5) 連絡先
(仕様書に関する件)
陸上自衛隊福岡駐屯地 業務隊管理科営繕班
TEL 092-591-1020（内線5468） 担当：坂田
(契約及び入札に関する件)
〒816-8666
福岡県春日市大和町5-12
陸上自衛隊福岡駐屯地 第366会計隊契約班
TEL 092-591-1020（内線5353）
FAX 092-591-5536 担当：小田

1 競争参加するものに必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

4 入札の無効

- (1) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。
- (2) 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 仕様書を受領しなかった者の入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

5 契約書等の作成：落札決定後、作成する。

6 公告の掲示場所

福岡駐屯地、陸上自衛隊西部方面会計隊公式ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

7 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札開始前までに委任状を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、令和8年5月19日（火）17時までに必着すること。なお送付後第366会計隊契約班に電話連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (3) 契約条項・入札等参加者心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。

仕 様 書

1 件 名
福岡 (R8) 非常用発電機保守点検役務

2 履行場所
福岡県春日市大和町5-12 陸上自衛隊福岡駐屯地内

3 概 要
非常用発電機設備の保守点検を実施する。
保守点検の対象機器等仕様

ア デイゼル発電装置 (屋内オーブン形)

(ア) 製造会社名：西芝電機株式会社

(イ) 製造形式：NPFH-625R (ディーゼル機関立形単動4サイクル直接噴射式)

(ウ) 定格出力：500KVA

(エ) 定格電圧：6600V

(オ) 相数：60Hz

(カ) 力率：0.8 (遅れ)

(キ) 回転速度：1800min

(ク) 始動方式：電気始動

(ケ) 冷却方式：ラジエータ方式

(コ) 使用燃料：軽油

(サ) シリンドラ数：6

イ 始動用直流電源装置 (屋内形)

(ア) 蓄電池：MSE形 (長寿命) (DC24V-300AH) 出力は200V

(イ) 製造形式：単相全波整流方式

ウ 制御用直流電源装置 (屋内形)

(ア) 蓄電池：MSE形 (長寿命) (DC100V-50AH) 出力は200V

(イ) 製造形式：三相全波整流方式

エ 発電機盤

(ア) 形 式：自立形

(イ) 制御電源：DC100V

(ウ) 遮断器：東芝 (VMB-6-8S) 7.2KV 400A 8KVA

オ 地下タンク

(ア) 形 式：鋼製強化ガラスチップ製二重殻タンク

(イ) 貯蔵容量：10,000L

カ 燃料小出槽 (ケーヒスタンク)

(ア) 形 式：鋼板製 (TOS-500)

(イ) 貯蔵容量：500L

キ 送油ポンプ (2台)

(ア) 形 式：三菱電機 (AF-SHR)

(イ) 定格出力：0.2KW 4P

(ウ) 定格電圧：200V

ク 有圧換気扇

(ア) 形 式：低騒音型

(イ) 定格出力：0.65KW

(ウ) 定格電圧：単相100V

ケ 給気ファン (2台)

(ア) 形 式：低騒音型

(イ) 定格出力：2.2KW

(ウ) 定格電圧：3相200V

4 一般事項

(1) 本役務は本設計図書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営全部監修「建築保全業務共通仕様書 (現行版)」 (以降、共通仕様書という。) 、 「電気事業法」 、 「消防法」 等関係法令及び点検表に基づき実施するものとする。

(2) 本役務に際しては、必要な資格証明書 (消防設備点検資格者及び第一種自家用発電設備専門技術者の両方の資格を持つ技術者) の写しを監督官に提出する。

(3) 本仕様書等に記載なき事項といえども、技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の負担において実施するものとする。

(4) 駐屯地施設への入出門及び工事の実施にあたっては、駐屯地規則で定められた手続きを行うとともに、従うものとする。

(5) 本役務に際して、十分な安全対策を行い、作業員に対しては機会あることに注意喚起するものとする。

(6) 本役務に際して、他の施設に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負業者の責任において原状に復旧するものとする。

(7) 本役務の写真は、カメラ (カラー) 又はデジタルカメラを使用し、作業前、作業中、作業後、主要な作業状況、隠ぺい箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、簿冊に整理して監督官に1部提出するものとする。また、ネガ又はデジタルカメラの電子データは、完成検査終了後、請負業者の責任において、確実に処分又は消去するものとする。

(8) 本役務で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種類毎に整理したうえ、指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき請負業者の責任において全て機外に搬出し、処分するものとする。

(9) 本役務においては、原則として電気及び水は官給しないものとする。使用する場合は、監督官と調整の上、必要の手続きを実施して使用すること。また、使用に要した費用は請負業者の負担とする。

件 名	福岡 (R8) 非常用発電機保守点検役務	図 面 番 号
図 名	仕様書 ①	作成年月日
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科	R

5 特記事項

(1) 点検の実施日について請負業者は、監督官と調整のうえ計画するものとする。特に、停電を伴う点検等については、官側の電気主任技術者及び監督官と綿密に調整するものとする。

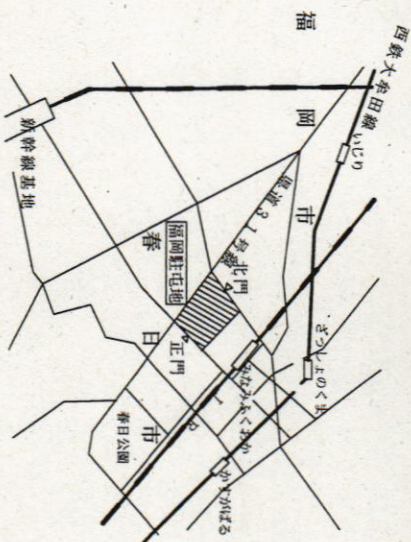
(2) 点検周期（接地測定については、地下タンク×1、その他電源装置・盤等については、一括とする。）

点検項目	点検周期		備 考
	6ヶ月	1年	
デューセル発電装置	○	○	6ヶ月点検：9月～10月、2月～3月、1年点検：2月～3月実施
始動用直流電源装置	○	○	"
制御用直流電源装置	○	○	"
発電機盤	○	○	2月～3月実施
地下タンク	○	○	"
燃料小出槽（サービスタンク）	○	○	"
送油ポンプ	○	○	"
給気ファン・換気扇	○	○	"

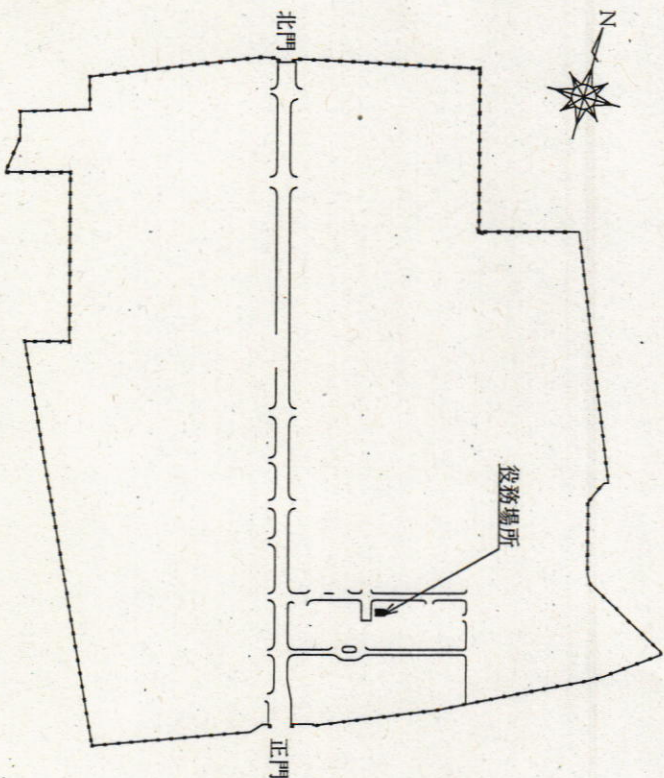
点検については、6ヶ月周期項目は2回、1年周期項目は1回実施するものとする。

(3) 点検に必要な消耗品及び材料として、バッテリー、オイル、潤滑油、ウエス、ランプ、ヒューズ、その他これらに類するものを含むものとする。

(4) 点検結果報告書は請負業者の様式とし、官側へ報告するものとする。また別途、修費を必要とする修繕箇所等が発生した場合は、点検結果報告書に記載して見積書を添えて監督官に提出するものとする。



案内図 S=1/X



駐屯地配置図 S=1/5,000

件名	福岡(R3)非常用発電機保守点検役務	図面番号	3
図名	仕様書②	作成年月日	R8.4
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務管理科		

点検項目	点検及び保守内容	
1 発電機室	① 小動物が侵入おそれのある開口部の有無を点検する。 ② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 ③ 保守用梯子、チェンブロッツ等には及び及び取付けボルトの緩みの有無を点検し、作動部の動きが円滑であることを確認する。 ④ 廃油処理が行われていることを確認する。 ⑤ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認する。 ⑥ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。 ⑦ 点検上及び使用上の障害となる不要物が置かれていないことを確認する。	6M 6M 6M 6M 6M 6M
2 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。 ② 防振措置 (防振ゴム、はね及びストッパー) のひび割れ、変形損傷およびたわみの異常の有無を点検する。 ③ 剛直機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。 ④ 原動機と発電機との軸継手損傷、緩み等の有無を点検する。 また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。	6M 6M 1Y 1Y
3 原動機 ディーゼル機関・ガス機関	① 原動機の取付け状況を点検する。 ② 各部の汚損、変形等の有無を点検する。 ③ 機器側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。 ④ クラウンクレーン、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。 ⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。 ⑥ 機器のターニンングにより、次の点検を行う。 ・各シンタの吸・排気弁の開閉時期及びバルブブライディングの良否 ・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否	6M 6M 6M 6M 6M 1Y
4 発電機	⑦ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行いフィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。 ⑧ 過流式機関及び予燃焼室式機関は、予燃焼の発熱部の新線、変形等の有無を点検する。 ⑨ 調速機 (リントク系統及び電気系統) 装置の作動状況を点検する。 ⑩ 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。 ⑪ 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。 ⑫ スベースヒーター及び回路の新線、過熱等の有無を点検する。 ⑬ 接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無を点検する。 ⑭ フラシ付発電機は、フラシを引出して、表面、側面の磨耗状態及びフラシ抑え圧力が適正値であることを点検する。また、フラシ保持器入リッブリング等の清掃を行う。 なお、フラシ入発電機の場合は、回転整流器、サージスタブローバ等の取付け状態を点検する。 ⑮ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。 ⑯ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。	1Y 1Y 6M 6M 6M 6M 6M 1Y 1Y

* 点検項目は、共通仕様書による。

点検項目	点検及び保守内容	
5 発電機制御盤類 【発電機盤、自動始動盤、補機盤】 a. 盤本体・内部配線等	① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形腐食等の有無を点検する。 ② 主回路及び制御用、操作作用、表示用等の配線に腐食、損傷過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。 ③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。 ④ 端子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。 ⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無を点検する。 ⑥ スベースヒーター及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。 ⑦ 自動電圧調整装置 (AVR) の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。 ⑧ 交流遮断器は、「交流遮断器」の点検項目による。 ⑨ 手動遮断器は、「計器用変圧器」の点検項目による。 ⑩ 計器用変圧器は、「計器用変圧器」の点検項目による。 ⑪ 負荷開閉器は、「高圧負荷開閉器」の点検項目による。 ⑫ 指示計器及び保護継電器は、「指示計器・保護継電器」の点検項目による。 ⑬ 配線用遮断器等の開閉器類は、「低圧開閉器類」の点検項目による。	6M 6M 6M 6M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y
c. 制御回路部	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 補修盤は、次による。 ・補修用電源スイッチ (始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等) の操作及び取付け状態の良否及びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ・補修運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを確認する。	6M 6M

件名	福岡 (8) 非常用発電機保守点検業務	図面番号	4/
図名	点検表 ①	作成年月日	R.8.4
所属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科		

補機附属装置類 (6ヶ月間期項目：6M、1年間期項目：1Y)

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	
6. 補機附属装置類	下記のとおり実施するものとする。	
a. 蓄電池装置	① 蓄電池は、「蓄電池」の点検項目による。 ② 始動回試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。	6M、1Y 6M
b. 空気始動装置	① 始動空気槽、空気圧縮機等に変形、損傷、腐食等の有無を点検する ② 始動回試験を行い、消防法で定める駆動ができることを確認する。 ③ 付属の圧力計により始動用空気圧分が適正であることを確認する。 ④ 安全弁の吹出し、吹下りの圧力値が適正であることを確認する。 ⑤ 空気圧縮機の潤滑油の漏れ、汚損、変色等の有無及び油量の良否を確認する。 ⑥ 始動回試験後、始動用空気を規定時間内に規定圧力まで充填できることを確認する。	6M 6M 1Y 1Y 1Y 1Y
c. 自動充気装置	空気圧縮機等の作動に異常音、異常振動及び過熱がないことを確認する。また、自動充気装置の動作状態が適正で上限及び下限の空気圧力が規定値内であることを確認する。	1Y
d. 燃料槽	① 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併せて油面計の動作の良否を点検する。また、滑車式油面計は、滑車の動作の円滑性、ワイヤ等の損傷の有無を点検する。 ② 燃料タンク、配管及び各種バルブの状態並びに取付けバルブの異常の有無を点検する。 ③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を点検する。 ④ 燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。 ① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に動作することを確認する。	6M 6M 6M 1Y 1Y
e. 燃料移送ポンプ	② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。 ③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を確認する。 ④ 電動機との直結部分又はプーリー間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。 ⑤ 軸封部分からの潤滑油の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y 1Y

補機附属装置類 (6ヶ月間期項目：6M、1年間期項目：1Y)

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	
1. ガス系統付属機器	下記のとおり実施するものとする。	
イ. ガス昇圧機	① 損傷、油漏れ、水漏れ等の有無を点検する。 ② 油量を点検する。 ③ 温度、冷却水流量・温度等を確認し、軸受部の振動の有無を点検する。	6M 6M 1Y
ロ. 空燃比制御装置	④ 軸封部等の漏れの有無を点検する。 ① 制御機器の作動を確認する。 ② 外観点検を行い、変形、損傷、漏れ、腐食、錆み等の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y
ハ. 点火装置	① 点火プラグ・コードを点検する。 ② 分電盤（デアシトリヒューズ）を開放し、内部の点検をする。	6M 1Y

補機附属装置類 (6ヶ月周期項目: 6M, 1年周期項目: 1Y)

補機附属装置類・接地抵抗・絶縁抵抗 (6ヶ月周期項目: 6M, 1年周期項目: 1Y)

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
J. ラジエータ	① 本体、フレン及びフレンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。 6M ② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。 6M ③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。 6M ④ ホンゾの共有ベース及び基礎ボルトの損傷、緩み等の有無を点検する。 6M ① 給排気フレン等の据付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、き裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 6M ② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。 6M ① 支持金具、緩衝装置等に損傷の有無を点検する。 6M ② フレンバルブ又はフレコンツクを点検し、水分等を除去する。 1Y
K. 換気装置	① 排気管と駆動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 6M ② 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びにき裂の有無を点検する。 6M ③ 排気管貫通部の断熱材保護部めがね石等に変形損傷、脱落及びき裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 6M ④ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。 1Y
L. 排気装置	① 装置の変形、損傷、漏れ、腐食、緩み等の有無を点検する。 6M ② 排気ガスを測定し、性能を確認する。 6M ③ 制御機器の作動の良否を確認する。 6M
M. 消音器	
N. 排気管	
O. 排気ガス処理装置 (三元触媒式処理装置 脱硝触媒式処理装置 水噴射式処理装置 蒸気噴射式処理装置)	① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みがないことを確認する。 6M ② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。 6M ③ 駆動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認する。 6M

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
7. 接地抵抗	④ 温調井及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認する。なお、点検で取外したパッキンは交換する。 1Y ⑤ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を点検する。 1Y ① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。 6M ② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を点検する。 6M ③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 1Y 次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 1Y ・発電機関係 ・機器及び制御配線 ・電動機類
8. 絶縁抵抗	

作 者 名	福岡 (R8) 非常用発電機保守点検役務	図 面 番 号
図 名	点 検 表 ③	作成年月日
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科	

耐震措置・運転機能（6ヶ月周期項目：6M、1年周期項目：1Y）

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	
9.耐震措置	① ストップ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。 ② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。	6M 6M
10.運転機能 a.試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。 ② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。ただし、ガスタービンは、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認する。 ③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 ・電圧 ・周波数 ・回転速度 ・各部温度 ・各部圧力	6M
b.保護装置	④ トラジ付発電機の場合は、運転中、発電機トラジからのスパークの発生状況に異常がないことを確認する。 ⑤ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検する。 ⑥ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。 ⑦ 自動始動装置の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により行う。 ⑧ ガスタービンは、停止回転低下中の回転変化が滑らかで、タービン内部にこれら音等の異常音の有無を点検する。 ⑨ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の特機状態にあることを確認する。 保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬操作で試験し、動作値が設定値とおりであることを確認する。	6M 6M 6M 1Y

予備品等（6ヶ月周期項目：6M、1年周期項目：1Y）

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	
11.予備品等	① 製造者標準の予備品がそろっていることを確認する。 ② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認する。 ③ 保守工具及び取扱説明書が揃っていることを確認する。	6M 6M 6M

地下式オイルタンク（6ヶ月周期項目：6M、1年周期項目：1Y）

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	
1.基礎 a.上部スラブ b.ヤンホール	・き裂、崩落、沈下等の有無を点検する。 ・パッキン及びその当たり面の損傷並びに密閉状態の良否を点検する。 ・アッパ-内部の汚れ、溜水、滑油及び堆積物の有無を点検する。 ・取り付け状態の良否を点検する。 ・引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無を点検する。 ・汚れの有無を点検し、表示が明瞭であることを確認する。	
2.通気口		
3.標識・掲示板		

件 名	福岡(R3)非常用発電機保守点検業務	図 面 番 号
図 名	点 検 表 ④	作成年月日
所 属	陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊管理科	

入 札 書

金 額 ￥ (消費税を含まない)

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
福岡（R 8）非常用 発電機保守点検役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
合 計					
履行場所	陸上自衛隊福岡駐屯地	履行期限		令和 9 年 3 月 3 1 日	
入札（契約）保証金	免 除	入札書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 5 月 2 0 日

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第 3 6 6 会計隊長 林 秀樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
連絡先

(注) 押印省略の場合は、担当者氏名・連絡先を記入すること。



市価調査書

金 額 ￥ (消費税を含まない)

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
福岡（R 8）非常用 発電機保守点検役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
予定価格の資料として使うので、書式はどんなものでも結構ですの で、 金額の細部内訳がわかるものを一緒に提出お願いします。					
合 計					
履行場所	陸上自衛隊福岡駐屯地	履行期限		令和 9 年 3 月 3 1 日	
入札（契約）保証金	免 除	入札書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊福岡駐屯地
第 3 6 6 会計隊長 林 秀樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
連絡先
(注) 押印省略の場合は、担当者氏名・連絡先を記入すること。

